

～令和6年寒川町長の資産等の報告について～

1. 資産等報告書

【任期開始の日（令和5年9月11日）に有する資産等（土地、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、建物、預貯金、金銭信託、有価証券、自動車、船舶、航空機、美術工芸品、ゴルフ場の利用に関する権利、貸付金、借入金）の報告】

●任期毎に1回報告することになっており、令和5年12月に報告済みです。

2. 資産等補充報告書

【任期開始の日後、毎年新たに有することとなった資産等であって令和5年12月31日において有するものの報告】

● 預金 9,000,000円の増
(預金の総額 14,000,000円)

● 借入金 900,000円の減
(借入金の総額 190,400,000円)

3. 所得等報告書

【前年分の所得、前年中に贈与により取得した財産の贈与税の課税価格】

●不動産所得 1,696,052円 (貸地・貸室収入)

●給与所得 13,949,434円 (寒川町給与)

4. 関連会社等報告書

【毎年4月1日において報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合の報告】

●該当ありません。

以 上

(事務担当 総務部総務課秘書担当)